

研 修 名	対 象 者	修了者数	主 な 研 修 内 容
現任研修二部	入所10年未満の者	11	市町村行政の役割
現任三部	入所10年以上の者	4	中堅職員への期待、中堅職員の役割
係長研修一部	56年度未修了者及び57年度昇格者	4	係長の役割、仕事のマネージメント
係長研修二部	一部修了者又は係長歴3年以上の者	3	部下指導とリーダーシップ、事例研究
課長研修一部	56年度未修了者及び57年度昇格者	2	管理者の役割、市町村行政
道 路 科	実務経験2年未満の者	1	道路法規、工事の施行管理
広報広聴科	実務経験2年未満の者	1	行政広報論、広報紙編集の実際
保 育 科	実務経験2年以上6年未満の者	1	保育所の役割、障害児保育
保育所長研修	保育園長	2	保育所の管理運営
都市計画科	実務経験2年未満の者	1	都市計画関連法規、地区計画制度
固定資産税科	実務経験2年未満の者	1	固定資産税、評価実務
研修事務科	研修担当者	1	基調講義、独自研修を考える
教育事務科	実務経験2年未満の者	1	教育制度、教育法規
徴収事務科	実務経験2年未満の者	1	地方税法総則、徴収事務、換価事務
職場研修事務科	係長以上の者又は研修担当者	1	職場研修のすすめ方
住民税科	実務経験2年未満の者	1	所得税法、住民税法
契約事務科	実務経験2年未満の者	1	契約関係法、地方公共団体の契約制度
財務会計科	実務経験2年未満の者	1	制度の概要、収支事務
地方自治法科	採用後3年以上の者	1	地方公共団体の権能、執行機関
行政訴訟法科一部	行政法修了者及び同等の知識を有する	1	行政事務訴訟法、不服審査、国家賠償法
図書館科	実務経験2年未満の者	1	図書館の役割
ゼミナール型研修	採用後5年以上の者	1	駐輪場問題
技能労務職	現業職員	12	職場の人間関係、役割
講師養成科（現任一部）	係長相当職	1	講師養成フォロー、仕事の管理
同和問題講習会	57年度新規採用者	1	同和問題の沿革と今日の課題

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第六十六号 福生市史編さん委員会条例
- 二 委員会付託月日 昭和五十八年九月九日 (第三回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和五十八年九月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年九月十四日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第六十七号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用

弁償に関する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日 昭和五十八年九月九日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十八年九月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年九月十四日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|-----------------------|
| 一件 | 名 | 議案第六十八号 | 福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十八年九月九日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十八年九月十二日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年九月十二日

厚生委員会

委員長 仲村清信

福生市議会議長

田村市郎殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第六十九号 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例
二 委員会付託月日 昭和五十八年九月九日 (第三回福生市議会定例会)
三 委員会開会月日 昭和五十八年九月十二日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年九月十二日

厚生委員会

委員長 仲村清信

福生市議会議長

田村市郎殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第七十号 福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改

正する条例

二 委員会付託月日 昭和五十八年九月九日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十八年九月十二日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年九月十二日

厚生委員会

委員長 仲村清信

福生市議会議長

田村市郎殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第七十一号 福生市国民健康保険税条例の一部を改正する

条例

- 二 委員会付託月日 昭和五十八年九月九日 (第三回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和五十八年九月十二日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年九月十二日

厚生委員会

委員長 仲 村 清 信

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第七十二号 昭和五十八年度福生市一般会計補正予算(第

二号) (歳入及び歳出予算のうち総務委員会

所管分)

二 委員会付託月日 昭和五十八年九月九日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十八年九月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数により原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年九月十四日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第七十二号 昭和五十八年度福生市一般会計補正予算（第二号）（歳出予算のうち建設委員会所管分）
- 二 委員会付託月日 昭和五十八年九月九日（第三回福生市議会定例会）
- 三 委員会開会月日 昭和五十八年九月十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年九月十三日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第七十二号 昭和五十八年度福生市一般会計補正予算（第

二号）（歳出予算のうち厚生委員会所管分）

二 委員会付託月日

昭和五十八年九月九日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和五十八年九月十二日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年九月十二日

厚生委員会

委員長 仲 村 清 信

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿